

# 新潟県園芸振興基本戦略

令和7年4月策定

新 潟 県

# 新潟県園芸振興基本戦略

未来を拓く、進化する新潟県の園芸  
～本県園芸を牽引する魅力ある産地の創出～

## 1 基本的な考え方

農業従事者の減少が予測され、消費者の価値観や購買行動の変化が加速する中、本県園芸を拡大させていくためには、生産性や収益性が向上し、担い手の確保につながる生産構造の転換が必要である。

このため、効率的に園芸生産に取り組める環境整備など産地の構造改革を進め、産地を牽引する核となる経営体を育て、需要の変化・多様化に対応できる競争力と魅力のある産地を創出することで、園芸生産の拡大を図る。

なお、「新潟県農林水産物のブランド化推進に関する条例（※1）」と一体となった取組を推進する。

※1 「新潟県農林水産物のブランド化推進に関する条例」（公布日：令和4年3月29日）

県産農林水産物のブランド化に関する施策の基本となる事項を定めることにより、本県における農林水産業の持続的な発展を図り、地域経済の活性化や、県民が誇りと愛着を持つことができる地域社会の実現を目的に制定。

## 2 本県園芸生産の目指す姿

産地の構造改革の取組により、園芸の担い手が魅力を感じる収益性の高い経営を確立し、付加価値の高い持続的な農業を実現することで、農業者の所得が向上するとともに産地が発展し続ける姿を目指す。

## 3 目標

本県園芸生産の目指す姿の実現に向けて、引き続き共同化・団地化など効率的な産地体制の整備を推進するとともに、より生産性の高い生産方式への転換や実需との連携など、産地の構造改革を後押しし、販売額の加速度的な増加を目指す。

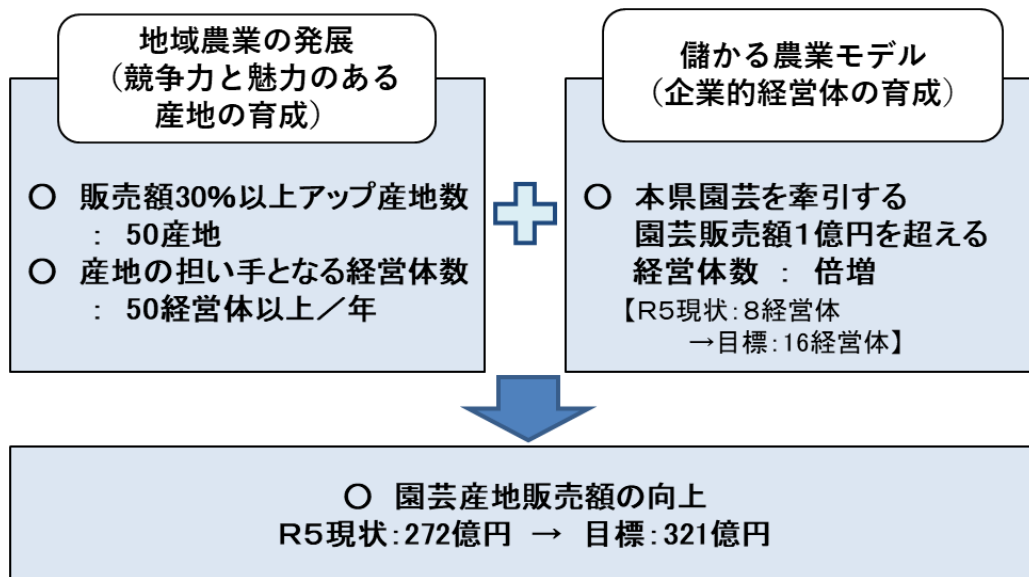
また、収益性の高い経営の確立など産地の魅力を向上させ、さらなる生産拡大に繋がる好循環を生み出すことで、新たに園芸に取り組む農業者を増やし、将来の産地を牽引する核となる経営体の育成を図る。

販売額向上を目指す農業者、産地、関係機関・団体は、それぞれの産地の目指す方向に沿った目標を設定する。

### 【県全体の目標】

- 販売額30%以上アップ産地数：50産地
- 産地の担い手となる経営体数（※2）：50経営体以上／年  
※2 新たに園芸産地に属し、栽培に取り組む者であること  
経営形態：個人（概ね45歳未満）、法人
- 本県園芸を牽引する園芸販売額1億円を超える経営体数：倍増  
【R5現状 8経営体 → 目標 16経営体】
- 園芸産地販売額の上昇：R5現状 272億円 → 目標 321億円

### 【目標の位置づけ】



## 4 推進期間

園芸振興基本戦略の推進期間は、新潟県総合計画と合わせ、令和7年度（2025年度）から令和14年度（2032年度）までの8年間とする。

## 5 本県園芸生産の目指す姿の実現に向けた取組

本県園芸生産の目指す姿の実現に向けて、以下により取組を進める。

### (1) 産地を牽引する核となる経営体の育成

#### ア 園芸導入・拡大に対する意欲喚起

県及び関係機関・団体が連携して啓発活動を行い、園芸導入のメリットを伝えていくことで、園芸導入・拡大に対する意欲を喚起し、農業者の挑戦する意欲を後押しする。

## (ア) 農業者が園芸に挑戦する意欲を喚起(動機づけ)

- ・優良事例や実需ニーズに関する情報提供やマーケティング調査、研修会の開催など、農業者等から園芸導入に興味を持ってもらう取組を各地域で積極的に実施する。
- ・ほ場整備地区における園芸導入モデルの育成と他地区への展開を図り、ほ場整備を契機とした園芸導入・拡大を推進する。

## (イ) 儲かる農業に向けたモデルの育成

- ・園芸導入・拡大に向けた農業者の判断に資するよう、園芸産地の優良モデルや経営モデルを育成するとともに、取組事例の横展開を図る。

## イ 園芸導入・拡大に向けた支援体制の整備

技術習得や設備投資など、園芸を導入・拡大する際の不安を払しょくするため、園芸に取り組みやすい環境を整備する。

### (ア) 農業者からの相談対応を強化

- ・ワンストップ相談窓口の設置など、各地域で農業者が気軽に相談できる雰囲気づくりや体制整備を図る。

### (イ) 技術・経営指導による農業者のスキルアップや新技術開発の促進

- ・栽培マニュアルの配布や実証ほの設置をはじめ、研修会や生産者同士のほ場巡回、経営指導など、園芸に取り組む農業者のスキルアップや新規就農者、若手農業者の園芸生産の定着を支援する。
- ・安心して園芸生産するための研修機会を充実し、県外の優良な取組や栽培技術等の導入等も進め、生産力向上につなげる。
- ・県は品質向上やコスト・労力の軽減等につながる品種、栽培技術等の開発を促進する。

### (ウ) 産地拡大に向けての意識の共有

- ・産地活動の活性化や農業者同士の連携に向けて、部会などの設立を支援し、品目・品種の選定や収量・品質の高位平準化など、園芸に取り組む農業者の意識の共有化を図る。
- ・産地を牽引する核となる経営体を育成するとともに、産地を総括的にマネジメントする人材を確保・育成するなど、県及び関係機関・団体に構成する協議会や部会などが中心となって産地規模の拡大を目指す。

## (エ) 指導人材の育成及び指導体制の強化

- ・園芸初心者、新規品目導入者等に対する普及指導員、営農指導員等による巡回相談などを強化するとともに、普及指導員と営農指導員等の情報共有や合同巡回等を通じて、連携を強化する。
- ・新たな園芸に取り組む農業者が、身近なベテラン園芸農家から指導助言を受けられる体制づくりなどを支援する。
- ・試験研究機関等と連携した研修の場の設定などにより、営農指導員等の指導力向上を図る。

## (オ) 自然災害等による様々なリスクの軽減

- ・農業者が、自然災害による減収や価格低下などのリスクに備え、気象災害や野生鳥獣被害等を回避するための取組を強化するとともに、経営の安定化を図れるよう、収入保険制度や価格安定制度、各種共済制度等の積極的活用を推進する。

## ウ 園芸の担い手確保

既存産地の発展や新たな産地の創出に向けて、産地を牽引する核となる経営体の育成や園芸農家の法人化、稲作主体の農業者・法人への園芸導入の推進に加え、県内外からの新規取組者の受入体制を整備するなど、園芸の担い手育成に取り組むとともに、労働力の確保に向けた取組を推進する。

## (ア) 新たな担い手の育成

- ・稲作主体の農業者や法人に対して、経営の幅を広げるための園芸導入を積極的に推進し、新たな園芸の主要な担い手として育成する。また、農地集積が加速している地域においても、稲作に加え園芸の担い手も確保されるよう、地域の合意形成を進める。
- ・熟練農業者と連携して栽培技術の習得を支援するなど、受入から定着までの支援体制を整備することで、県内外からの新規取組者の受入を推進する。
- ・高校生、専門学校生、農業大学校生、大学生等をはじめ、定年退職者等も含め幅広い人材の園芸分野での就農・就業を支援するとともに、地域との調和を前提として企業等の参入も促す。

## (イ) 経営基盤の強化

- ・園芸の本作化や園芸農家の法人化などを推進し、経営基盤の強化を図るとともに、労力補完や技術習得の効率化を目的に、複数の農業者や法人が一体となって作業受委託体制や施設団地等を整備し共同作業・共同出荷などを行う農業者・法人間連携の取組を推進する。

- ・ほ場整備により、稲作や園芸の生産コスト低減や、担い手の経営規模拡大を図るとともに、団地化や経営の組織化を進め園芸導入・拡大を推進する。
- ・急速に規模拡大している稲作法人等に対しても、通年での所得確保や雇用の導入など多様な経営発展のニーズを把握し、稲作との競合が少ない園芸導入の可能性の検討など、経営改善指導を強化する。

## (ウ) 労働力の確保

- ・農業労働力の確保に向け、無料職業紹介所の設置や労働者派遣事業者との連携、SNSの活用等多様な取組を推進する。
- ・企業や福祉施設と産地が連携し、繁忙期の企業従業員の農作業支援や福祉施設入所者の雇用を図るなど、新たな労働力確保の仕組みづくりを推進する。
- ・外国人技能実習生等についても、産地の実情に応じて受入体制の整備等を検討する。
- ・職場環境の改善など、労務管理に関する知識習得を推進する。

## (2) 効率的な農業生産に必要な生産環境の整備

### ア 生産基盤の改善、機械化、施設化などの産地体制整備

適地適作を基本に園芸品目の選定をするとともに、生産に適する農地の確保を図る。

また、国、県、市町村、関係機関・団体などのハード、ソフト双方の各種支援策の活用を提案し、機械化や施設化、生産の団地化を推進するとともに、JA等が役割を発揮して育苗・出荷等の共同体制を構築するなど、農業者の投資の負担低減を図って安心して取り組める産地体制づくりを推進する。

#### (ア) 適地適作やニーズに対応した品目選定

- ・品目選定にあたっては需要見込み等を考慮し、市場出荷や加工・業務用などへの幅広い対応、実需・流通関係者との連携強化による消費者ニーズの把握などマーケットインを重視するとともに、地域の特性や優位性、稲作との作業競合等を十分考慮する。
- ・気候変動に対応し、安定生産が可能となる新規品目や新品種の導入を検討する。
- ・園芸品目の販売について、一般品か希少品か、また、家庭用か加工・業務用かなど、それぞれの品目の特性に応じた販路開拓等が行えるよう、卸・小売等とのマッチングの機会を提供するなどにより、各産地の取組を支援する。

- ・連作障害の回避に向けて、水稻も含めた輪作体系や二毛作等、ほ場のローテーションも考慮する。
- ・併せて、園芸品目の産地化に向けて、市町村と連携し産地交付金の活用なども検討する。

### (イ) 地域条件を踏まえた農地等の生産基盤の改善・確保

- ・ほ場整備において区画整備と一体となった地下水位制御システムや暗きょ排水等の施工による汎用化水田の整備を促進するとともに、モデルほ場の設置などにより、農業者に排水対策の徹底や土壌条件の改善に向けた取組などを啓発する。
- ・排水対策マニュアル、地下水位制御システム等活用マニュアルなどを活用し、排水対策の継続的な実施や、土づくりの取組等を推進する。
- ・JA等による排水対策機械のレンタルや暗きょや補助暗きょ整備の作業受託体制を整備する。
- ・砂丘地や開発畑の遊休農地等も団地化して活用するなど、農地の有効活用を図る。
- ・中山間地域では、標高差や積雪など、地域条件を活かした園芸生産を推進するとともに、耐雪型ハウスなどにより、通年での所得確保や就業機会の創出につながる生産基盤や生産方式の導入を推進する。

### (ウ) 機械化の推進

- ・作業時間の短縮や平準化などを目的に、機械化一貫体系を導入し、生産の効率化を図る。
- ・モデルほ場を設置し、機械化作業体系の実演会を開催するなどして、農業者の理解を促進する。
- ・産地の目標規模に合わせた機械等の導入を支援し、農業者の費用負担や産地のコスト低減を図るとともに、その後の規模拡大に応じ、更なるステップアップを促進する。

### (エ) 施設化の推進

- ・作期の拡大や周年雇用の場の確保に向けて、ハウス団地などを整備し、施設園芸の取組を波及するとともに、コンテナ栽培等による水稻育苗ハウスの有効利用などを推進する。

### (オ) 共同化・団地化など産地体制の整備

- ・主に育苗や収穫作業において、JAによる作業受委託体制や、農業法人など主要な農業者が作業を請け負う体制の構築や、JA・全農等が出荷の共同体制を構築するなどして、販売の役割を全面的に担うことで、農業者が安心して生産できる体制を構築する。
- ・生産性が高く、作業の共同化や栽培技術を早期習得しやすい生産の団地化を推進する。
- ・JA合併に伴う産地再編や集出荷体制の再整備、同一品目を生産する複数産地の連携等により、園芸産地の大規模化を図る。
- ・収穫から集荷・調整までの品質低下を抑制する仕組みづくりやコールドチェーン体制等を構築し、流通段階における品質の維持・確保を図る。

### (カ) 先端技術導入の推進

- ・園芸の大規模生産や省力化等の実現のため、スマート農業など先端技術の実証や、実用化した技術の導入を推進する。
- ・需要や栽培環境の変化に対応し、新品目・新品種や省力栽培の導入、生産性の高い栽培方式への転換を進め、単収や品質向上など生産性を高める取組を推進する。
- ・高度環境制御技術や自動収穫ロボットの導入等を推進し、管理作業の高度化により、収益性の向上を図る。
- ・「みどりの食料システム戦略」など、国の動向を踏まえつつ取組を検討する。

## (3) 消費動向の変化に対応した所得向上に繋がる取組の推進

### ア 実需者との連携強化による消費者ニーズの把握と付加価値向上

県内外の市場等からの要望や、食生活の簡便化志向に対応した企業との連携強化、加工・業務用への対応、消費者ニーズに対応した品目提案など、様々な需要に応じた生産及び販路拡大により、付加価値を向上し、所得確保につなげていく。

### (ア) 市場等との連携強化

- ・実需者から評価が高い品目等については、需要の拡大や価格の安定に向け、市場等と連携し、実需者との商談や協業による商品づくりにより安定した売り場確保の取組を強化する。また、ロットの拡大や長期出荷による販売力強化を図るため、同一品目をJAや産地間で連携して販売するなど、オール新潟での販

売の取組を推進するとともに、需要に応えきれていない品目の生産や作期の拡大に取り組む。

- ・販売先の確保に向け、消費者やバイヤーのニーズに応じたSDGsやGAPの取組を支援する。
- ・市場関係者等に対する効果的な販促活動を継続的に行い、評価の獲得による取引拡大につなげていく。
- ・県内市場における県産園芸品目の割合は約3割にとどまっているため、市場との連携等により、地域の特色を生かした伝統野菜等の生産・販売の拡大など、地場産を求める県民の需要に対応していく。

### (イ) 新たな販路開拓

- ・大都市圏や海外に向けた流通の拡大を図るため、えだまめ等の家庭用一般品目については、県内外の卸売事業者と連携した需要開拓等により、また、ルレクチェ等の希少品については、新潟フェアの開催や高級飲食店とのマッチングに加え、産直ECサイト運営事業者との連携など、それぞれの品目の特性や消費者動向の変化に対応した販路開拓等の取組を推進する。
- ・輸出については、日本なしやえだまめ等のトライアル輸出や新規輸出品目の拡大を推進する。
- ・産地の垣根を越えた取組や、物流の効率化等を推進するためのコーディネート機能等のあり方について検討する。

### (ウ) 多様な販売の拡大

- ・市場出荷の他、直売所やスーパーのインショップ、地元学校給食等の多様なチャネルも活用した販売を行う。
- ・加工施設の整備や外部委託等により、食生活の簡便化志向に対応した加工品も取り入れた農業者の所得確保の取組を推進する。

### (エ) 加工・業務用への対応

- ・加工・業務用野菜等の需要増加に対応するため、実需者とのマッチングを行い求められる規格や品質等、需要に合わせた生産・販売を強化するとともに、生産の拡大で増加する規格外品等の有効利用を推進する。

## イ 産地「新潟」のブランドイメージの確立

園芸産地としての本県のイメージを高めるため、全国に誇れる高品質な園芸品目の生産拡大と合わせ、「新潟県農林水産物のブランド化推進に関する条例」に基づく取組と一体となってブランド力を強化するとともに、新潟県全体の魅力を発信する取組を推進する。

## (ア) 県産園芸ブランド品目のトップブランド化及びブランド力強化

- ・県推進ブランド品目（※3）等の、県産農林水産物全体の付加価値を高める牽引役となる品目について、需要喚起のための施策を戦略的に推進することで、消費者の信頼と共感を獲得する。
- ・また、各産地で生産振興されている品目について、食味・品質を重視した生産を基本にブランド力を強化することで、消費者に本県の産地イメージを訴求する。
- ・消費者のニーズに合わせた、本県の新たなブランドとなる新品種の開発を進める。

### ※3 県推進ブランド品目

新潟県農林水産物のブランド化推進に関する条例第12条で規定する「県産農林水産物全体の付加価値を高める牽引役として、県がブランド化を推進する品目」をいう。

## (イ) オール新潟で「新潟らしさ」を魅力発信

- ・流通の多様化を踏まえた販路の多角化を推進することにより、全国に向けて園芸品目の魅力やおいしさを幅広く「おとどけ」するとともに、県内外の観光客等に観光施設や飲食店等との幅広い連携により「おもてなし」することにより、オール新潟で「新潟らしさ」を魅力発信する。
- ・県ブランドキャッチコピー「うまいに、まっすぐ。新潟県」とロゴマークを活用し、積極的な情報発信を行う。
- ・園芸品目の品質向上・食味向上技術、地域の特徴を活かした高付加価値化技術の開発など、更なる魅力の向上に必要な研究開発を推進する。

## 6 推進体制

### (1) 県段階の推進体制

- ・県、市町村、JA新潟中央会、JA全農にいがた、県農業会議、NOSA I 新潟、県土改連などのほか、必要な組織・団体で構成する推進組織を整備するとともに、それぞれの機関・団体においても目標を設定し役割を果たすことで、本戦略に基づく園芸生産や販売、PRなどの各種活動を推進する。
  - ・先進実践事例集や研修会等を通じて、これまでに得られた先進事例の横展開を図り、産地の課題解決に向けた取組を推進する。
- なお、推進にあたっては、毎年、戦略の評価・検証を実施する。

## (2) 地域段階の推進チーム

- ・地域農業振興協議会園芸部会などの既存の体制も活用しながら、市町村、J A、N O S A I、土地改良区、県などが一体となった推進チームを編成するとともに、流通・実需関係者等の参画も得ながら、地域段階での園芸生産の拡大を推進する。

## (3) 産地段階の取組

- ・需要の変化・多様化に対応できる競争力と魅力のある産地の創出に向け、産地自らが構造改革に取り組むための将来ビジョンを策定し、産地と県及び関係機関・団体が一体となり、目標達成に向けて活動する。
- ・産地の将来ビジョン策定を通じ、産地を動かすリーダーや、産地を総括的にマネジメントする人材を確保・育成する。

## 新潟県園芸振興基本戦略

策 定 令和7年4月 新潟県

問い合わせ先 農林水産部 農産園芸課  
電 話：025-280-5403  
農 地 部 農地計画課  
電 話：025-280-5354